


出版健保22庶発第7号
平成22年2月26日

事 業 主 各 位

出版健康保険組合
理事長 上 瀧 博



一般保険料率および介護保険料率の変更について

早春の候 ますますご健勝のこととおよろこび申しあげます。

平素は、当組合の事業運営に格別なご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当組合では平成20年度、21年度と「別途積立金」を活用し、保険料率を千分の66に引き下げ運営してまいりました。しかしながら、機関誌「すこやか」等でお知らせしてまいりましたとおり、健康保険組合をとりまく状況は非常に厳しく、標準報酬月額、標準賞与額の落ち込みにより保険料収入が減少する一方、平成22年度には診療報酬の引き上げに伴う医療費の増加、また、後期高齢者支援金などの義務的支出の増加が見込まれています。このような中、当組合では将来の財政見通しを踏まえ、別途積立金を活用することで、保険料率の引き上げ幅を抑制しながら段階的に引き上げていくことといたしました。これにより平成22年度の保険料率を千分の4引き上げ、千分の70として運営することといたしました。みなさまには、このような状況をご理解いただき、今後ともご協力賜りますようお願い申しあげます。併せて、貴事業所の被保険者の方々にもご周知いただきますようお願い申しあげます。

また、介護保険料率につきましては、介護納付金の増額に伴い、千分の1引き上げ千分の9.5とすることといたします。

なお、この変更につきましては、去る平成22年2月22日に開催されました第205回組合会におきまして、議決承認されていますことを申し添えます。

記

1. 一般保険料率（調整保険料率含む）、介護保険料率ならびに負担割合

区 分	変 更 後				計
	一 般 保険料率	内 訳		介 護 保険料率	
		基 本 保険料率 (調整含)	特 定 保険料率		
事 業 主	$\frac{37.500}{1,000}$	$\frac{26.910}{1,000}$	$\frac{10.590}{1,000}$	$\frac{4.750}{1,000}$	$\frac{42.250}{1,000}$
被 保 険 者	$\frac{32.500}{1,000}$	$\frac{23.323}{1,000}$	$\frac{9.177}{1,000}$	$\frac{4.750}{1,000}$	$\frac{37.250}{1,000}$
計	$\frac{70.000}{1,000}$	$\frac{50.233}{1,000}$	$\frac{19.767}{1,000}$	$\frac{9.500}{1,000}$	$\frac{79.500}{1,000}$

区 分	変 更 前				計
	一 般 保険料率	内 訳		介 護 保険料率	
		基 本 保険料率 (調整含)	特 定 保険料率		
事 業 主	$\frac{35.500}{1,000}$	$\frac{25.395}{1,000}$	$\frac{10.105}{1,000}$	$\frac{4.250}{1,000}$	$\frac{39.750}{1,000}$
被 保 険 者	$\frac{30.500}{1,000}$	$\frac{21.820}{1,000}$	$\frac{8.680}{1,000}$	$\frac{4.250}{1,000}$	$\frac{34.750}{1,000}$
計	$\frac{66.000}{1,000}$	$\frac{47.215}{1,000}$	$\frac{18.785}{1,000}$	$\frac{8.500}{1,000}$	$\frac{74.500}{1,000}$

※ 介護保険料は、第2号被保険者（40歳以上65歳未満の被保険者・被扶養者）である被保険者本人の負担する保険料です。

2. 変更保険料率の適用月と保険料の納付月

新しい保険料率は、平成22年3月分保険料（4月15日告知書発送）から適用となり、納付期限は4月30日となります。

なお、変更後の保険料月額につきましては、別紙「標準報酬月額および保険料月額表」のとおりとなります。

お問い合わせ：業務部適用課 TEL 03-3292-5005
大阪支部 TEL 06-6944-4300

【ご連絡】

「平成22年度事務担当者連絡会議」を本部は3月10日（水）、大阪支部は3月19日（金）にそれぞれ開催し、平成22年度事業計画の内容等について説明する予定でございます。先般お知らせいたしました同会議に「欠席」でご回答いただいた事業所ご担当者の中で「出席」に変更される場合は、ご面倒でも総務部庶務課（TEL 03-3292-5002）、または大阪支部（TEL 06-6944-4300）までご連絡ください。